

# 集落協定 かわら版 (第34号)

(平成23年10月12日 山口県農業経営課)

今回は、合併した協定をご紹介します！

## 〈川上集落協定〉

(宗末集落)

- 面積 田 急傾斜  
4.8ha
- 参加者 8人(内法人1)
- 交付金 106万6千円

(奥の浴集落)

- 面積 田 急傾斜  
2.4ha  
畑 急傾斜  
0.05ha
- 参加者 6人(内法人1)
- 交付金 53万3千円



協定代表の田中覚さん(64歳)と篠田迪男さん(71歳)からお話を聞きました。



「山口県中山間地域等直接支払制度検討会」(県の第三者委員会)の委員である山口県地域消費者団体連絡協議会の吉富崇子さんが、山陽小野田市の川上集落協定取材しました。

## 法人設立が合併の契機

・・・山陽小野田市大字厚狭  
川上(かわかみ)集落協定・・・

今回は山陽小野田市大字厚狭の川上集落協定にお邪魔しました。

### ●協定の概要について教えてください。

川上集落協定は、平成23年度から宗末集落協定と奥の浴集落協定が合併してできた協定です。

協定参加者は、農家12人と1集落営農法人となっています。協定参加者の平均年齢は72歳くらいで、女性の参画もあります。

2協定を合わせた平成22年度の協定

面積は、知事特認地域のため急傾斜農用地のみの約 7.3ha で、田 7.2ha、畑 0.05ha となっています。

●合併に至った経緯を教えてください。

ずばり、**農事組合法人川上営農組合の設立**です。

正直、奥の浴集落協定は、小規模・高齢化集落に該当し、第3期対策に取り組める体力はありませんでした。

しかし、第3期対策からは、他からのサポートがあればよい（C要件）という制度になり、そのサポート役となる法人も立ち上がりました。

そして、農事組合法人川上営農組合を中心として農業を担う体制を整備し、集落を守っていくという将来像が描けたことが大きかったです。

今では、奥の浴の草刈りにも宗末の方が入ってくれています。

**「1つの集団としてやっていく！」**

という思いが、日に日に強くなっています。



●農事組合法人川上営農組合について、もう少し詳しく教えてください。

平成4年に任意団体である「川上地域営農組合」として設立しました。

「川上」とは、随光、松ヶ瀬、宗末、奥の浴の4集落の総称です。

法人設立にあたり、負担割合など、4集落の意見が一致せず、なかなかまとまりませんでした。

「とにかく4集落でまとまろう！」、「細かいことを言わず、ゼロからスタートしよう！」と説得し、今年度中の特定農業法人設立の運びとなりました。

農事組合法人川上営農組合は、**「1つの集落としてまとまっていくために、必要不可欠な法人」**です。

法人への参加人数は45名で、平均年齢は64歳くらいです。

ほ場整備田を21ha管理しており、そのうち直支対象は、5.8haです。

水稻を中心に、ブロッコリー、大豆、かぼちゃなどを作っています。

●話は変わりますが、鳥獣被害対策について、聞かせて下さい。

被害が一番大きいのは、イノシシです。他に、シカもおり、この対策も大変です。

野菜産地ではないので、鳥の被害は少ないと思います。

今年、初めてサル軍団が、奥の浴に来ました。1軍団60頭くらいの集団で、かぼちゃが大きな被害に遭いました。

被害対策としては、ネットを1.3km、電柵を13台設置しており、効果はあります。個人でも、山の奥まできっちりと網を張っており、被害を最小限に食い止める努力をしています。

今後も、中山間地域等直接支払制度だけでなく、国庫補助事業を上手く活用しながら、しっかりと対応していき

たいと考えています。



### ●耕作放棄地の状況はどうか？

奥の谷には、斜面が10mくらいあって、ほ場整備が入っていない箇所があります。これらの農地を守っていく対策を講じなければならないと思っています。

### ●耕作放棄地があると周囲の農地に悪影響を及ぼしませんか？

ここは、あまり隣に影響はありません。ただし、放っておくとイノシシの巣になってしまいますので、順次、対策を講じているところです。

今年は、奥の谷の耕作放棄地をきれいにしました。

対策活動には、集落の方だけではなく、法人も積極的に参加しています。法人では、何かやろうと言うと、若い人が12人くらい来てくれるので、大変助かっています。

### ●若い人がいるということですが、担い手の確保ができているということですか？

はい。法人の後継者については、心配していません。ただし、宗末地区や

奥の谷地区は、後継者不足ですので、そのあたりは、法人がしっかりフォローして農地を守っていきたいと思います。



### ●最後に、田中新代表に聞きます。

将来、どのような協定にしていきたいですか？初代代表としての思いを聞かせて下さい。

まずは、協定参加者との対話を大切にしつつ、**強いリーダーシップを発揮して**、協定の土台作りをしっかりしたいと考えています。

具体的には、鳥獣被害対策や農道・水路の基盤整備です。

鳥獣被害対策は、イノシシ対策を重点的に行う予定です。1回協定内すべての点検を行い、対策方針を皆で決めたいと思っています。

農道については、舗装していないところが多くあり、毎年修復しなければならない状態です。効果的な方策を考えながら取り組んでいきたいです。

後4、5年のうちに、何とか形にしたいです。そこまで頑張れば、若い担い手が帰ってきます。**彼らのために、営農しやすい環境を整備し、基礎をしっかり作って、パトンタッチしたいと**

いう強い気持ちを持っています。

それから、**意識改革にも取り組みたい**です。「もらえる物はもらっておけ」、「交付金対象農用地だけ管理すればよい。」という考え方ではいけないと思います。

中山間地域等直接支払制度は、**集落を守るための制度であり、交付金は、水田を守るためのお金**です。

この思いを協定参加者全員が共有し、常に集落を守るためにどうすべきかを考えて、制度に取り組んでいけるような協定にしたいです。



左から篠田さん、田中代表、吉富委員

~~~~編集後記~~~~

### 集落への思いの強さと実行力！

川上集落協定は、「思いを形にする力」を持った協定でした。

田中新代表を中心に、地域の将来をしっかりと見据えた取組に感動しました。

お世話になりどうもありがとうございました。

山口県農業経営課 中野・石川  
電話：083-933-3350

~~取材を終えて~~

山口県地域消費者団体連絡協議会  
吉 富 崇 子

秋の一日、宗末と奥の浴の集落を訪ねました。この地域は、別々に協定を結んでいましたが、平成23年度より合併し、共に農事組合法人川上営農組合を核として、集落を守っていくことにしたという説明を受けました。また、限られた予算の中で、いかに効果的に、効率的に取り組むことができるのかという、前向きなお話を伺うことができ、とてもうれしく思いました。

ともすれば、与えられた要件だけを消化するという方向になりがちではありますが、ここでは、そこに踏みとどまることなく、長いスパンで、どのように取り組んでいくのかという、広い視点に立った活動に共感しました。

現地は、労働作業の困難さをひしひしと感じるところではありましたが、いずれの地域もきちんと手入れされ、頭の下がる思いでした。しかし、鳥獣の被害も大きく、自然保護、環境保護の一方で、人々の生活を守るということは、人の英知が結集されなければなりません。難しい問題ではありますが、全てにおいて実りある農業にと願わずにはられない訪問となりました。